

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		福岡市立めばえ学園（保育所等訪問支援）		公表日		R7年 4月 1日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 運営・ 整備	1	訪問支援において、お子さんの支援に効果的な教具教材の助言を園の職員にしていると思いますか。	○				
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		他業務との兼任ではあるが、訪問支援の担当を決めて実施している。	通園業務が主であるため、専任職員を配置することは難しい。人員の調整をしながら今後も丁寧な支援を継続していきたい。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○				
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○				
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価自体は行っていない。指定管理者としての評価を受けており、業務改善につなげている。また苦情解決に関する事項については、第三者委員会を設置しており、業務改善に努めている。		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		訪問担当の職員は福岡市で開催されている、さぼ〜と保育区別研修会に参加する機会がある。		
適切な 支援の 提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		計画を作成する前に、必ず訪問先の担当者に連絡を取り、園での様子や個別の目標等について確認し内容に盛り込むようにしている。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○				
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○				
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○				
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○				
18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		事前の聞き取り、当日の様子、事後のカンファ等支援にまつわることは全て記録として残し、振り返りを行っている。			

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○			
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		訪問の前後に加えて、家庭で気になる様子があれば随時連絡をもらい、子どもの状況や課題について共有するよう努めている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		年長児保護者を対象に当園で実施している、サポートブックの学習会に対象となる年度に案内をしている。	参加できる学習会について、事前に説明し案内をしていきたい。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		保護者から園に相談し了承を得た上で、支援内容について説明している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		訪問する時期に合わせて前後に必ず面談を実施している。子育ての悩みについても、面談や電話で聞き取り必要に応じて助言している。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○			
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○			
35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○				
36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○				
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問先の状況に合わせて、訪問当日に面談、または後日電話等でカンファレンスを実施している。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問後に報告書を作成し、面談日を設けて必ず支援内容の共有をする機会を設けている。	

の 説 明 等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	毎週月曜日に個人情報取り扱いマニュアルの確認を行っている。 個人情報を取り扱う際には、複数人でチェックするよう徹底し、確認している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		
非 常 時 等 の 対 応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	緊急時に対応できるように、防犯マニュアル等を作成し、職員会議で全職員に周知している。マニュアルは保護者控室に掲示している。 防災訓練は月1回職員、園児、親子通園の保護者と一緒に実施している。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハット事例集を作成し、職員に定期的に回覧している。また、ヒヤリハットが起こったときは状況の確認と今後の対応策を検討し。翌日の朝礼で報告している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会を年に2回開催している。毎年、研修会も行っている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	子ども本人（園外への飛び出し、通園バス車内等）、及び他の子どもの安全を守るためにやむを得ない場合のみ行うことを組織として決定している。 保育日誌に身体拘束があったかを記載する欄を設けている。バス車内でチャイルドシートをしようする場合は、児童発達支援計画書に記載して了承を取っている。	